

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及び
ご意見に対する町の考え方

平成30年8月
当別町教育委員会学校教育課

意見募集の結果概要

■ 意見の募集結果

募集期間	平成30年7月6日（金曜日）から平成30年7月27日（金曜日）まで
提出者数	13名
提出件数	89件

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
1	基本構想全般	1	人口の見通しについても、2030年には当別の人口が激減するということが言われている。こういったことに伴って将来の義務教育体制をどう考えねばならないのか。そういったことが盛られていないのがこの「構想（案）」であると感じる。このことについてパブリックコメントを実施するのならば、全体的な「構想（案）」の書き換えを行い再度実施するよう求める。	本構想は2022年の児童生徒数をもとに作成いたしました。児童生徒数はその後、微減が続けていくことが予想されますが、町の人口増の施策もありますので、極端な減にはならないと想定しております。また、ご指摘の本構想の書き換えについては行う必要はないと考えております。
2	基本構想全般	1,4,5	Ⅰ（1ページ）1教育理念、3目指す学校像、4目指す児童・生徒像とつけさせたい力、5目指す地域像 において謳っている、「強い心と体の形成」、「地域活性化の核となる学校」、「当別に誇りや愛着の心を育てる」等の理念を実現するため、また、当別町としては稀にみる資金とマンパワーを要する大プロジェクトであり、総合的に当別のまちづくり・人づくりの一環を担う施設建設事業とすべきという観点等から基本構想の補強を希望する。 当別町にとって当校新設の望ましい姿として下記の観点が重要であると考えます。 ● 児童・生徒そして町民をも含めて愛着と誇りの持てる施設であること ● この学校開校による当別町の知名度向上、教育環境を含むブランド力向上に資する施設であること ● したがって空間デザイン、建物構成配置、景観形成においても魅力的で特色のある学校施設を実現すること 上記の課題を実現するために重要となる基本設計案の作成においては、高い技術力を持つ設計者の選定と、住民意見を含む多角的検討・工夫が求められるので、設計者の選定を含む基本設計作成作業を重視し、期間は可能な限り確保することと、優秀な成果の期待できる設計者の選定にあたっては、外部委員を含めた審査委員会を設置し、学校建築の専門家有識者を委員長に招聘することが求められる。 （4ページ）Ⅱ学校施設の整備方針1 建設基本方針（1）快適に学べる教育環境について、環境配慮、低酸素まちづくりの観点から、道産材など地域資源の活用を追加してほしい。 （5ページ）（2）安全・安心な施設環境について、木造建築技術が向上しており、愛着のもてる校舎建設の可能性から木材を内装材のみに限定しないようにする観点から、躯体構造は鉄筋コンクリート造に限定しないようにする。	詳細なご指摘ありがとうございます。参考にさせていただき、取り進めてまいります。

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
3	教育理念	1	「小中一貫」でなければならない理由が全くわからない。現在の教育環境では具体的にどのようなことが問題だからこの基本構想の内容が実現できないというのか。また、いろいろな地方から赴任する教職員は当別町独自のこの教育方法に対応できるのが非常に心配である。	小中一貫教育の理念やその教育効果については、町教委ホームページをご覧くださいませようをお願いいたします。小中一貫教育は全国的に広がりを見せており、当別町はその先進地になっています。先生方につきましては、すでに法改正から3年経過し、一貫教育についての理解も相当進んでいることから心配はないと考えます。
4	教育理念	1	一般の親たちから見た一貫校に対するメリットの印象としては、受験に囚われることなくそれぞれの個性を生かした勉学に取り組める高校までの一貫教育をイメージしているように思うが、結局、受験によって振り分けられそれまでの取組が断ち切られることになるなら、余り意味がないと感じる。	当別町の小中一貫教育で目指しているのは「15歳段階での学力保障」であり、培われた力が高校受験により断ち切られるというようなことはありません。また（高校受験のない）中高一貫教育とは目的が根本的に違うものであると考えています。
5	教育理念	1	今回建設する義務教育学校は、当別町の将来を左右するとても重要なプロジェクトだと思う。教育理念に「世界に通用する人となる」と明記している以上、現時点で考えられる世界で一番の教育環境をつくることを基本構想に明記する必要があると考える。	子ども達のため、最高の教育環境を作ろうという強い思いを持って計画を進めておりますので、特に明記の必要性はないと判断させていただきました。
6	教育理念	1	国内外の教育実践、教育学、学校建築に関する最新知見などを取り入れた学校施設とすることを明記する必要があると考える。	多くの方の意見を聞き、最高の教育環境を作ろうという強い思いを持って計画を進めておりますので、特に明記の必要はないと判断させていただきました。
7	教育理念	1	「世界に通用する人となる」にあたっては、人種、宗教、慣習、などが異なる人々との協働が必要であり、そのためには多様な価値観を認め尊重することが必要であるとする。日常生活でこれらの多様性にふれる機会が多くない日本では、学校教育のなかでこれらを学ぶ環境を積極的に作る必要があると考える。この点についても、教育理念に「世界に通用する人となる」と明記する以上、目指す学校像または目指す児童・生徒像に明記する必要があるのではないかと。	教育理念に明記しておりますので、あえて目指す学校像や児童生徒像に記すことはないと考えます。
8	教育理念	1,2	共生型社会の先進地を自認する当別町として、共生型社会を念頭においた特別支援教育についての明確な目指す姿を明記する必要があるのではないかと。	本構想は、すべての子どもを対象にしたものとして作成いたしましたが、さらに、1ページ教育理念および2ページ学級編成に特別支援教育を盛り込みました。
9	教育理念	1	「世界に通用する人となる」という教育理念を踏まえれば、LGBTを含めた多様な価値観への配慮が必要ではないかと。	ご指摘の通りです。人権・人種など多様な価値観への配慮は現在でも大切にしているところです。
10	教育理念	1	特別支援教育については、共生型社会の実現を目指す当別町の義務教育学校として、インクルーシブ教育の視点は不可欠だと思う。「授業に集中できる環境を整備」という記述だけですませるのではなく、より積極的な理念を踏まえた記述が必要ではないかと。	いただいたご意見を参考に、教育課程編成の段階で十分配慮してまいります。

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
11	教育理念	1	教育は理想を高くして、具体的にそれに一步步近づけることが大切である。それも、大人の都合を考えるのではなく、「子どもたちにとって何が大事か」を常に念頭におくような教育理念をもった基本構想であってほしいと思う。それが責任をもった大人の考えることだと思う。この基本構想では、残念なことに「なぜ小中一貫校にするか」というところの説明が全く無く、納得に至らなかった。	小中一貫教育の理念やその教育効果については、平成26年度から発信しています。また町教委ホームページや一貫教育に係るパンフレット等をご覧くださいますようお願いいたします。
12	目指す学校像	1	いじめに対する記載が一切ない。小中9年間で1つの学校で学ぶ義務教育学校では、一度人間関係が固定されるとそこから逃れられない危険がある。学校選択制を含め、いじめに対する配慮は学校の最低限の責務であると考えるので、明記する必要があるのではないか。	いじめに関しては1ページ「目指す児童・生徒像」の中の、（2）（3）に包含されています。また町内の4校ではすでに「いじめ防止基本方針」を策定しており、今後、義務教育学校の教育課程を策定していく中でも、両校の教職員とともに十分協議し、いじめ防止基本方針の形で盛り込んでまいります。
13	目指す学校像	1	地域に開かれた学校という表現がない。家庭や地域に学校を支援してもらうためには、学校が自らを地域に向けて開いていくことが不可欠だと考える。子どもたちの学びのために地域に支えられ、地域の核となる学校とするためには、地域社会において学校がどのような役割を果たすべきなのかを、検討する必要があると考える。学校の基本姿勢として地域に開かれた学校を目指すのであれば、その点を明記する必要があるのではないか。	直接的な表現ではありませんが、「目指す学校像」「目指す地域像」「地域に開かれ、地域の核となる学校」の各々に盛り込んでいます。考え方はご意見の通りです。
14	目指す学校像	1	1の3「目指す学校像」について、6項目あるが、どれを取っても一貫学校でなければならない理由には当たらない。現行の6・3制でやれないものはなにもない。現行の6・3制での学校スタッフでは、このようなことが実現できないのか。これらすべてが、説得性をもった「目指す学校像」にはなっていないのは明らかであると思う。とくに「6」の地域活性化の核となる学校、とは何を意味しているのか全く不明である。工場や商業施設でもあるまいし、義務教育学校がそのような役割を果たすと考えること自体ありえないと思う。	「なぜ一貫教育なのか」といった、小中一貫教育の理念やその教育効果については、町教委ホームページをご覧くださいますようお願いいたします。正式導入から2年目となりますが、さらなる成果のため学校・行政が一体となって取り組む覚悟です。地域活性の核とは多くの方に学校の運営、児童生徒の活動にかかわっていただき、児童生徒の成長を通して地域の方々も元気になる、地域全体も活性化する。そのような姿をイメージしております。
15	英語教育	1	教育理念の中に英語力との記述があるが、理念としては具体的なことを書いているという印象がある。「世界で活躍するためのツールとしての英語力の習得」の記述はいらぬのではないか。	「グローバル化の進展の中での英語力の重要性」については、文科省も提唱しているところであり、国際化に対応した新しい学校の教育理念に必要なことととらえています。

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
16	英語教育	1	個人的に言えば、自分の子どもを通わせる学校を選ぶときに英語力を伸ばしてくれるかどうかは全く重視しない。指導要領以上の発展的な学習を行う時間を作り、科目は発展数学や発展英語、プログラミングなど複数の科目から選択するという制度にしてはどうか。現在の子どもたちが大人になったときでも大多数の人が英語を話す必要がない世の中のままだと思うので、発展的な英語を全員に強要する必要はないと思う。	学習指導要領以上の学習をすることは、基本的に現段階ではできません。外国語（英語）については小学校3年生以上で必修になっておりますし、当別町でも小学校1・2年生は余剰時間を活用し英語教育を行っております。今後、子どもたちの生きていく社会を考えたときに、外国語（英語）力は欠かせないという立場に立って今後も充実させたいと考えています。
17	英語教育	1	今更英語を重視しても、その他の学校が同じことを考えているので差別化にならないと思う。「英語はもちろんのこと〇〇も重視した教育を行います」という何かを模索してほしい。その何かは、個人的には「確かな国語力」がいいと考える。	上記No.15および16と同様です
18	英語教育	1	「世界で活躍するツールとしての英語力の習得」との記載があるが、それを具体化するための手法の記載がない。教育理念に明記することは、根源的で重要な事項なので、記載する以上はそれを実現するために何をするのか、何が必要なのか、到達目標などを明記する必要があるのではないかと。現状の中学3年間の英語教育では「世界で活躍するツールとしての英語力」が身につくとは言い難いなかで、これを9年間に拡大することで実現が可能なのか。	義務教育の目的は人としての基礎基本をつくることにあります。英語力も同様、9年間で基礎力をつけ、発展的な力につなげていけるよう、教育課程を展開してまいります。
19	英語教育	1	英語教育を理念レベルで重視するのであれば、それにふさわしい配置が必要だと思う。本気で英語教育を進めるのであれば、英語教育の専門家を正規教員として採用する必要があるのではないかと。また、民間への委託を含めすべての可能性を排除せずに、9年間で「世界で活躍するツールとしての英語力」を習得するために何が必要かを綿密に検討する必要があるのではないかと。	上記NO.18と同様です。 教員配置についてはご意見を参考に進めてまいります。
20	部活動	1,3	部活動の指導は誰がどのように担うことになるのか。教師の負担になるようでは困る。学校の中で部活動まで指導する必要は無いと思う。	部活動の在り方については、児童生徒や教師の過度の負担とならぬよう十分配慮してまいります。
21	部活動	1,3	「部活動等により強い心と身体をつくる」との記載があるが、今後は少年団など地域のスポーツ団体を含めて、子供たちのために最適な運動環境をどのように確保するかが重要になると考えられる。「等」との記載にこれらを読み込んでいるのかもしれないが、地域との連携の可能性についてより踏み込んだ記述をしてもよいのではないかと。また、「強い心」の表現が、科学性を無視した根性論による部活動とならないようにすることが必要だと考える。	部活動の在り方については、児童生徒や教師の過度の負担とならぬよう十分配慮してまいります。ご意見の通り、根拠のない指導はあり得ないと考えています。

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
22	部活動	1,3	6 学校概要（7）カリキュラム編成の基本的な考え方について、特色ある教育として、部活動（運動部、文化部）に指導者・協力者を町民から募り、教員の負担を軽減するようにしてほしい。ボランティアで協力できる技能・技術を持つ町民は多いと考えるからである。	いただいたご意見を参考に、教育課程編成の段階でよりよいものになるよう十分検討してまいります。
23	地域との関わり	1,5	当別町に生まれた子どもたちに、北海道の開拓の歴史を築いた町の歴史・文化を理解させること及びこの地の利、平和な時の利を活用して産業基盤である農業を中心とした産業に関心を持たせることを目的として、1 当別町義務教育学校の教育の教育理念に、「郷土愛を育むこと」を加えてほしい。9 年間の義務教育の中で、伊達家の資料館、明治からの伝統文化、昔のことを知る高齢者が多くいることなど、このために教材として活用できる資源はたくさんあると考えるからである。	ご指摘の「郷土愛をはぐくむこと」については、4 目指す児童生徒像とつけさせた力（6）に盛り込んでおります。教育課程全般で「郷土愛」を育んでいきたいと考えております。
24	校名・校歌の検討	1	「当別町義務教育学校の教育」で掲げる教育理念・目指す人間像・目指す学校像・目指す児童生徒像とつけさせたい力・目指す地域像の五つの要素を実践する試金石としての活用及び児童生徒の様々な実体験による豊かな人間性の育成及び卒業後の母校に対する誇りや思い出作り、人生の糧などの醸成の目的・狙いから、教育委員会・教職員・PTAに「意見集約を担う各クラス代表の児童生徒」を加えたプロジェクトを結成し、プロジェクトにおいて「校則（草案）の検討」及び校名・校歌・校章・校旗などの検討・審査を行うようにしてほしい。	ご指摘の通り、開校及び閉校に係る諸業務・行事については、準備委員会を立ち上げ、その中で様々な意見を交換しながら検討していきたいと考えています。
25	少人数学習	2	現在1 クラスとなっている当別小学校1 年、西当別小学校2 年への対応は急ぎ必要だと考えるが、教育委員会としてどのように考えているか。	開校を待たずに実現できることが最良とは考えておりますが、予算や教員の確保など課題もありますので、今後検討してまいります。
26	少人数学習	2	小学校や中学校の学級人数の提案だが、「当別独自の様式」にすることは賛成である。当別小学校1 年生の教室は現在40 人ギリギリで一クラスである。これは担任が大変なクラス運営を任されているに違いないと推測する。それと同時に、子どもたちにも大変迷惑なことだと思う。この少人数制は「小中一貫校」でなければ実現できないことなのか。もし、できないのであれば、それはなぜか。子どもたちのことを考えたら、今すぐにも実現してほしい内容だと思う。	独自基準にご理解いただきありがとうございます。この制度は新設校開校を待たずに実現が可能ですが、予算や教員の確保などの課題もあることから、今後関係部署と十分協議の上、検討してまいります。

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
27	普通教室、少人数学習	2,6,7	少人数・習熟度別による丁寧な指導を充実させるため、当別町独自の基準を設定し、18学級として学級編成を行う。とあるが、「少人数・習熟度別による丁寧な指導を充実させるため」という理由では人数変動（減少）により学級数が減ると、それに合わせて独自基準の変動を逐一行っていくように見えるが、実際は独自基準の変更は行わないとのことなので、書き方を変えると誤解なく良いかと思う。（平成34年基準の1年生が3年生になった時には、既に学級数基準でギリギリのところ1学級になるが基準は変えない）少人数指導は学級数ではなく、クラス内での指導方法を変えということであれば理念通り問題ないかと思う。	いただいたご意見を参考に、教育課程編成の段階で反映させてまいります。
28	西当別地区について	2	学校概要に当別小・中を統合するとあるが、西当別エリアでの設置は検討されたのか。現在の案に絞り込まれた経緯と、西当別エリアに関する方針についての公表を希望する。	H27年3月の「当別町小中一貫教育に関する取組基本方針」に基づいて決定しております。西当別地区につきましても基本方針の通り、時期は未定ですが一体型義務教育学校に移行する予定です。これについては公表済みです。
29	西当別地区について	2	当別町内においての義務教育学校基本構想なのに、なぜ当別小学校と当別中学校だけが対象なのか。西当別はどのような対応になるのか。	上記No.28と同様です。
30	建設の基本方針全般	4,5	基本構想策定時点では想定できていないことを含め多様な提案のなかから最善の選択ができるよう、基本構想案を原則としつつも、基本設計では、子供の学びと地域住民のためによりよい学校をつくるための多様な提案を受け入れることを明記する必要があると考える。	基本構想を原則としつつ、最高の教育環境づくりのため、様々な意見を取り入れながら計画を進めてまいりますので、特に明記の必要はないと判断させていただきました。
31	建設の基本方針全般	4,5	基本設計の際に、子供の学びと地域住民のためによりよい学校をつくるための多様な提案を受けられる様、建物構造の具体的な指定や運動施設の細かな指定など、提案の多様性を狭めかねない条件は削除する必要がある。	いただいたご意見を参考に、最高の教育環境づくりとなるよう善処いたします。
32	建設の基本方針全般	4,5	基本設計のプロポーザル審査にあたっては、少なくとも国内最高クラスの学識経験者を審査員長に招聘し、審査員の構成は過半数が外部有識者とする。審査員長については、基本設計業務中も複数回、来町し受託事業者の設計業務に対する学術的専門的知見からのアドバイスを得られるようにすること。また、プロポーザルのプレゼンテーションは一般傍聴を受けいれて行うほか、インターネット配信を行うこと。審査については非公開とすること。以上が、当別町の子どもたちにとって最高の学校を作るために必要だと考える。	プロポーザル審査につきましては、現在検討中です。

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
33	建設の基本方針全般	4,5	広く高い技術力を持つ設計事務所の参加を求め優秀な成果を得るため、「設計プロポーザル審査委員会を設置し、外部委員を加え審査は公開とする」という文言と、施設設計に関する助言を得て優秀な成果が期待でき、ブランド力の向上に資する等の理由から、「学校建築の専門学識経験者を委員長に招聘する」という文言を加え、建設基本設計者の選定方法を追加してほしい。	庁舎内に一体型義務教育学校建設検討委員会を設置し、建設全般にかかる各種の検討をはじめ、設計プロポーザルの方法、人選等について検討してまいります。
34	建設の基本方針 （教育環境）	4,8	（4ページ）Ⅱ学校施設の整備方針1 建設基本方針（1）快適に学べる教育環境について、児童・生徒の強い心と体の形成、事故防止の観点から、設置施設にプールを追加してほしい。	プールの設置につきましては検討の結果、当別小学校プールが十分使用できること、スクールバスの活用により移動に困難を生じないことから、設置しない方向といたしました。
35	建設の基本方針 （教育環境）	4	Ⅱ学校施設の整備方針（1）快適に学べる教育環境に、「温室を設置し、農業体験などでもできるようにすること」「トイレは、すべてウォッシュレットとする」の二項を加えてほしい。	いただいたご意見を参考に、より快適な環境となるよう十分検討してまいります。
36	建設の基本方針 （教育環境）	4,7	新規の武道場は必要なのか。既存施設多目的利用で対応すればよいのではないか。	武道場および陸上競技場は教育課程実施上必要不可欠な施設であります。また武道・陸上以外でも広く活用できることから設置することといたします。町内各施設の活用については、いただいたご意見を参考に、今後も十分検討してまいります。
37	建設の基本方針 （安心安全な施設）	5	耐震・耐火に優れた構造は、鉄筋コンクリート造りには限られない。公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の趣旨も踏まえて、多様な提案を受けるために構造の指定は行う必要はないのではないか。	いただいたご意見を参考に、基本設計の段階でよりよいものになるよう十分検討してまいります。
38	建設の基本方針 （安心安全な施設）	5	不審者対策は子供の安全のために重要だが、基本構想（案）における記載では、「学校」への部外者の無断侵入を防ぐとしており、閉ざされた学校になりかねない。子供の安全を確保することが目的なので、子供の安全を確保しつつ、地域に開かれた学校であるために必要な設備、設計（校舎の配置など）とするという記載とすべきではないか。	いただいたご意見を参考に、基本設計の段階で十分検討してまいります。
39	建設の基本方針 （安心安全な施設）	5	児童生徒と町民とが触れ合う機会の創出による社会性の訓練、通学に伴う児童生徒の「精神的な鍛錬」及び「体力の増進」、通学経費の軽減、路線バスの利便性向上による地域の副次的な恩恵の四つの目的・狙いから、児童生徒の路線バスによる通学と新校舎の開校を契機とした路線バスダイヤの全面的な見直しをするよう希望する。	いただいたご意見を参考に、スクールバスやふれあいバスの活用のほか、自転車通学の範囲等、通学に関しての検討をいたします。
40	建設の基本方針 （安心安全な施設）	5	Ⅱ学校施設の整備方針（2）安全・安心な施設環境について、通学については、スクールバス以外に、ふくろうバスの経路に学校を含めるようにしてほしい。	いただいたご意見を参考に、スクールバス活用やふれあいバスの路線変更のほか、自転車通学の範囲等、通学に関しては総合的な見直しを図った検討を行ってまいります。

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
41	建設の基本方針 （地域に開かれ～）	5,8	「地域に開かれ、地域の核となる学校」について、地域に開かれた、とあるが、その対象がPTA、CS、学校開放、防災拠点と、これまでの学校と地域の関係に留まっている。目指す学校像で明確な方針を示していないことに関連するが、町内企業、町内会、社会福祉施設など様々な関係者へ開かれていることを明記する必要があるのではないか。	当別町の学校は現在でも、ご意見にある関係団体と連携させていただいております。新しい学校でもさらに充実させていく考えております。
42	建設の基本方針 （地域に開かれ～）	5,8	地域に開かれた学校の観点からすでに触れたとおり、地域社会において学校がどのような役割を果たすべきなのかの検討を踏まえて、まちを学校内に取り込む視点をもつことを明記してはどうか。	地域に開かれた学校という視点は、学習指導要領にも記載されている事項であり、本構想の目指す学校像、目指す地域像、また、5ページ学校施設の整備方針にも盛り込んでおります。ご指摘の通り積極的に進めていく考えです。
43	建設の基本方針 （地域に開かれ～）	5,8	私営の学習塾、算盤塾、ピアノ教室などが、休日・放課後に学校を利用して活動できるようにしてほしい。	校舎の町民利用については考えておりますが、ご意見をいただいた内容につきましては、関係機関とも協議のうえ、検討してまいりたいと考えています。
44	建設の基本方針 （地域に開かれ～）	5,8	図書室と同様に町民に開放する形で、現在閉館中の郷土資料館の資料を展示してはどうか。また、専用の部屋に展示すると、授業の以外では誰も見ないということになりかねないので、郷土資料室はあえて設けずに、図書室や廊下、玄関など日頃から目につく様々な場所に郷土資料を展示してはどうか。	歴史資料の活用や展示の在り方および町民への開放につきましては、様々な意見を取り入れながら検討してまいります。
45	建設の基本方針 （図書館）	5,8	学校図書館は当然必要だが、9学年もの大所帯に対応するには専門の学校司書の配置は不可欠だと考える。子どもたちに大いに利用して自ら学ぶ意欲を培って貰うためにも、また教職員の指導研究に役立てるためにも、是非優秀な学校司書の配置を希望する。	いただいたご意見を参考に検討してまいります。
46	建設の基本方針 （図書館）	5,8	学校図書館の充実には町の公共図書館の存在が不可欠だと考える。学校図書館はあくまでも学校で必要な資料を中心に揃えることになるので公共図書館の代わりにはならない。むしろ、公共図書館から多くの支援が必要となるだろうが、現在の当別町ではそのサポート体制が懸念される。	町民が利用できる施設をと考えてはいますが、主は子ども達です。子ども達の読書環境を整えることを最優先に進めてまいります。

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
47	建設の基本方針 （図書館）	5,8	子どもの教育を本当に大切に「生きる力」を身に付けさせたいのならば、「自ら考えること」を学ばせてほしいと思う。そのために、その環境が必要であるが、それが図書館だと思う。学校図書館は公立図書館との連携がなくてはならない教育機関であるが、当別町に公立図書館がないのに、学校図書館だけを充実させるのはできない。また、資格をもっているだけの司書ではなく、研修を積んだ優秀な司書が常駐していなければ図書館の機能は果たせない。「安易に司書資格があるから」とか「本の貸し出し」だけだからと図書館の本来の機能を知らないのに「図書館」と銘打つのは大変残念なことだと思う。厚田の学校図書館が地域開放しているが、それはきちんと機能した石狩市民図書館があるからできることであり、当別町のように公立図書館がないマチでは学校図書館を地域開放することは益々あってはならないことだと思う。	ご意見として伺いました。
48	建設の基本方針 （図書館）	5,8	II 学校施設の整備方針（3）地域に開かれ、地域の核となる学校に、「現在のふくろう図書館と連携し、西当別のコミュニティセンターのような読書空間を設置し、土日に町民が利用できるようにすべき」の項を加えてほしい。	学校図書館をはじめとした校舎の町民利用については、今後も関係機関と協議のうえ、十分検討してまいります。
49	建設の基本方針 （歴史や文化）	3,5	「当別みらい学」自体よくわからないが、当別みらい学の部屋と郷土資料室との違いもよくわからない。地域の歴史や資料は地域のみんなで共有するものだと考えるから、本当にふるさとの誇りや愛着の心を育てたいのであれば単独の博物館あるいは郷土資料館を設け、専門職員に資料の管理を任せて、そこへ行って子どもたちも地域の人も町外から来る人も自由に学ぶことができるのがよいと思う。	ふるさと教育を進めるには、地域の歴史や資料が身近にあり、日常的に学べる環境を作ることが重要と考えます。博物館・郷土資料館とは設置目的が異なります。
50	建設の基本方針 （歴史や文化）	5,8	芸術の香りが漂う街づくりのための環境整備、当別町における文化拠点の確保、建設の基本方針に掲げられた「地域に開かれ、地域の核になる学校」「地域の歴史や文化を受け継ぎ、新たに創造していく学校」の実現に向けた方策としての目的・効果から、当別地区一貫校の一角にギャラリー室を設置し、当別町民のパブリックスペースとして、当別町とのかかわりを優先に、幅広いアート作品などを展示してほしい。なお、維持管理と運営については、教育委員会もしくは行政サイドが担当することとする。	いただいたご意見を参考に、よりよいものになるよう十分検討してまいります。
51	教室	4,6	学級数の予想、教室数が多いと思われる。各学年2クラスは妥当なのか。	学級数については、今後の児童生徒数推移および町独自基準の実施を踏まえて設定しています。多目的教室や特別教室の設置については、建設基本設計の段階で十分検討してまいります。

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
52	教室	6,7	町内児童生徒数の減少は推計では20年後には約半数になっているので、教室が余ることも予想される。今後50年使うことを考え、そのあたりを踏まえて教室をフレキシブルに使えるようにしておくの良いかと思った。例）生徒教室で使わないところはオフィスや下記URLのところのように使える（大体使えるので、使える的な文言があると良いかと思う） https://growth-next.com/ もしくは小学校どうするとなった場合は福岡の例を参考にすると良いかも知れない。（耐力度に問題があるので、小学校は取り壊しなのか）	ご意見を参考にさせていただきます。
53	施設設備	7,8	既存施設の有効利用がほとんど検討されていない。町民も利用出来る多目的施設を望むなら、車を利用しない徒歩で集散出来る場所に設置するのが妥当ではないか。	既存施設の活用ですが、プールや給食センターは引き続き利用していきます。また町民による学校利用については駐車場の整備およびふれあいバスの活用など、利用しやすい施設を目指して検討していきます。
54	施設設備	7,8	教室からの動線をふくめ低学年が安心して遊べるスペースを設けることを明記してはどうか。	ご指摘いただいた点も参考にして、十分検討してまいります。
55	施設設備、建設候補地	7,8,9	同一敷地内に全施設をまとめなくても良いのではないかと考えるので、2、3の施設の併用利用を望む。2に校舎・小学生運動施設、3に中学生運動施設などという形で既存施設を有効利用した方が建設費が安くなるのではないか。中心部から遠い、既存施設を利用しない新規建設は、北海道と進めているコンパクトな街づくりに矛盾するのではないかと考える。	他の場所にグラウンドを設けることで、子どもたちの移動頻度が増えるのは、時間と安全面で避けるべきと考えています。
56	特別教室	4,7	PC教室を廃止し、外国語教室と統合したPC兼外国語教室を作ってほしい。	いただいたご意見を参考に、基本設計の段階でよりよいものになるよう善処いたします。
57	特別教室	4,7	科目専用教室が必要なのかが疑問である。多目的利用で減らせるのではないか。	いただいたご意見を参考に、基本設計の段階でよりよいものになるよう善処いたします。
58	施設設備 （屋内外運動施設）	7,8	施設について、陸上競技場や武道場などについての記述は詳細なのに対して、学童保育施設についてはとてもぼんやりとした書き方になっている。基本設計でいい案が出れば変更できるように、全体的に方向性のみの記述にしたほうがいいのではないか。	いただいたご意見を参考に、基本設計の段階でよりよいものになるよう善処いたします。
59	施設設備 （屋内外運動施設）	7,8	立派な陸上競技場や武道場は必要ないとする。既存の施設を併用しつつ、学校に作るのは最低限の施設で十分とする。	武道場および陸上競技場は教育課程実施上必要不可欠な施設であります。また武道・陸上以外でも広く活用できることから設置することといたします。町内各施設の活用については、いただいたご意見を参考に、今後も十分検討してまいります。

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
60	施設設備 （屋内外運動施設）	7,8	屋内運動施設、屋外施設の記述について、この部分は、他の項目と比べて具体的な指定が多くあると感じる。細かな指定が多いほど、基本設計において多様な提案から子どもたちにとって最善の選択をするというために、必要設備について細かな指定を行わず、必要数については基本設計において学識経験者、教員、保護者、児童の意見を踏まえて決定するとしてはどうか。	様々な方のご意見も参考にしながら、基本設計の段階でよりよいものになるよう十分検討してまいります。
61	施設設備 （屋内外運動施設）	7,8	（7ページ）2 学校規模（5）屋内運動施設について、生徒の強い心と体の形成、事故防止の観点から、25メートルプールの設置を追加してほしい。	上記No.34と同様です。
62	施設設備 （屋内外運動施設）	8	屋外遊具について、こども発達期に見られる動作（36動作あるとされている）を踏まえて、すべての動作を体験できるよう設計することを明記してはどうか。	ご指摘いただいた点も参考にして、よりよいものになるよう十分検討してまいります。
63	施設設備 （防災）	8,9	防災施設についての考え方だが、候補地1では避難してくる人数が決して多くないと思う。 もし、防災拠点として、施設や設備を整備する考えがあるのであれば、義務教育学校に整備するではなく、本町地区の中心にある総合体育館、ゆとろなどの施設で整備すべきだと考える。	義務教育学校はあくまでも町内に整備する防災拠点の一つという考え方です。当然ながら、総合体育館やゆとろも防災施設となっています。
64	施設設備 （防災）	8	防災施設について、災害時の電気、水の確保に配慮する必要があると考える。	ご指摘いただいた点も参考にして、よりよいものになるよう十分検討してまいります。
65	施設設備 （防災）	8	電気、エネルギー等については詳しく記載されているが、今回の西日本豪雨の災害では、特に「水」が最も苦勞されているように見えるので、その点についても対策を講じている施設だと良いのかと思う。	いただいたご意見を参考に、よりよいものになるよう十分検討してまいります。
66	施設設備 （エネルギー）	8	熱利用設備については、ライフサイクルコストの視点を踏まえて導入することを明記する必要があるのではないかと考える。	ご指摘いただいた点も参考にして、よりよいものになるよう十分検討してまいります。
67	施設設備 （地域連携）	7,8,9	仮に当別中学校敷地に建設されるとなれば、車で来校する町民の方が多くなると考えられる。町民向け駐車場の確保も必要ではないか。拓北養護学校のエントランスも参考になると思う。	ご指摘の通り検討してまいります。
68	施設設備 （学童保育）	8	プレイハウスは、学年に応じて必要な機能を配置するとともに、児童数に応じた十分な広さを確保することと明記はどうか。	ご指摘いただいた点も参考にして、よりよいものになるよう十分検討してまいります。
69	施設設備 （学童保育）	8	プレイハウスを整備すると記載されているが、中学校の場所は外灯が少なく、特に暗くなるのが早い冬は帰宅が不安になると思うので送迎等の対策についても考えていかなければならないと思う。	いただいたご意見について、十分配慮した計画を立ててまいります。
70	施設設備 （学童保育）	8	学童保育、放課後学習は継続してほしい。	そのように考えております。

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
71	建設候補地	9,10,11	なぜ、ほかの建設候補地での十分な検討がなされなかったのか。小中学校は地域の象徴的な施設であり、できるだけ本町地区の中心部に建設すべきだと思う。	教育委員会で6つの候補地を挙げて検討を重ね、さらに校長会、土地利用検討委員会、議会公共施設の在り方検討委員会、小中一貫教育懇談会、各地区の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)などとの議論を経て、現当別中学校が適地だと判断したところです。
72	建設候補地	9,10,11	候補地3に建設できれば、駅から近く、幼稚園、保育園に隣接し、子育て世代にとってはとても魅力的な教育環境になると思う。石狩当別駅の北側に幼稚園、保育園、小中学校、高校を隣接させることで、学園都市としての街づくりを進められるのではないかな。	候補地3につきましては、用地買収等困難な条件が多く、断念いたしました。また現当別中学校においても、魅力的な教育環境づくりが可能と判断しております。
73	建設候補地	9,10,11	候補地4は敷地がやや狭いものの、中学校の部活動を現在の当別中学校グラウンドで行えば支障なしと考える。この場合、現在の中学校の敷地を当別町総合運動公園として、運動競技に適した環境にしてはどうか。	候補地選定については上記No.71のとおりです。またグラウンドについては、上記No.55のとおりです。
74	建設候補地	9,10,11	以前から当別町では移住促進をしているが、駅から遠く、多くの住宅街から遠い場所に小学校があるとすれば、小さな子どもを持つ親が引っ越してくるのをためらうかもしれない。 もし、候補地1で建設するのであれば、距離のデメリットを感じさせない何らかの魅力あるものを作るべきだと思う。	児童生徒の通学については、不便のないようスクールバスやふれあいバスの活用なども視野に入れ検討しています。
75	建設候補地	9,10,11	基本構想では小中一貫校の予定地に現在の当別中学校の地ということが「ベストらしい」ということだが、それでも周辺の用地を買収しなければならないのではないかな。そのためにどのくらいの経費がかかるのか。土地買収をめぐる要らぬ詮索をしてしまう人もいるかと思われる。	当別中敷地への建設であれば、用地買収は必要なく建設ができることになります。
76	建設候補地、スクールバス	5,9	現在の中学校予定地にするならば、多くの子どもたちがスクールバスを利用しなければならないと思うが、その経費についての試算・対策はできているのか。	児童生徒の通学については、スクールバスやふれあいバスの活用など、経費も含めて検討しているところです。
77	建設候補地、スクールバス	5,9	全体的に立地面で子どもに特に影響するのは移動手段になると考える。スクールバス整備はもちろん、自転車通学許可の範囲を広げることも検討して良いのではないかな。	スクールバスやふれあいバスの活用のほか、いただいたご意見の通り自転車通学の範囲等、通学に関しては十分な検討を行ってまいります。
78	建設候補地、スケジュール	9,10,11,12	当別中学校の場所に建設するとのことだが、理想を言えば他の場所が適当だったと思う。比較表などがついてしたが、あの表だけでは当別中学校の場所でなければならない理由が今一つ弱いと感じた。平成34年度の開校を見据えれば致し方ないかもしれないが、老朽化の進行を考慮してもスケジュールがタイトすぎると感じている。スケジュール事態を見直すことは不可能なのか。	候補地選定については上記No.71のとおりです。またスケジュールについては、関係部署との連携を図りながら、2022年度開校を目的に事業を推進してまいります。

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
79	建設候補地、予算	9,10,11	土地取得の関係で、候補地 1 が最適と考えることについては理解しているが、土地購入などの概算費用を試算し、比較検討した上で決めなければ、住民は納得しないと思う。	土地取得の概算費用については公表はしていないものの、試算を行っています。その結果の判断ですのご理解をいただきたいと思います。
80	スケジュール、予算	10,12	比較表において、事業スケジュールおよび経済性について、具体的かつ明確な算定根拠を示して、町民の理解を得る必要があるのではないかと。	土地取得の概算費用については公表はしていないものの、試算を行っています。その上での候補地選定であることをご理解ください。
81	予算	9,10,11	基本構想であるからだろうが、経費については一つも触れていない。補助金を使うのであるならば、その内容がどうなっているのか。また、中学校校舎のみ建て替えて小学校校舎は継続使用するという私案ですとすると、どのくらいの経費がかかるのか。こういった多方面での話し合いをしたのか説明してほしい。	あくまでも現段階での試算ですが、本校の総工費は50億円程度と見込んでおります。これにつきましては、補助金をはじめ各種の検討を十分に行ってまいりました。また、一体型義務教育学校を作るという構想ですので、小学校の継続使用は考えておりません。
82	予算	9,10,11	一体型義務教育学校基本構想（案）は、「学校建設ありき」で、たとえば予算的な見通しや財源確保など大事なことが盛られていない。なんだって新しいものが良いに決まっている。特に箱物はそうであろう。町民から意見を求めるに当たり「理念」だけでは情報が不足している。	あくまでも現段階での試算ですが、本校の総工費は50億円程度と見込んでおります。これにつきましては、補助金をはじめ各種の検討を十分に行っております。
83	予算	9,10,11	先例となる中標津や白糠の一貫学校に関する資料を添付しているのなら、予算的な見通しを持っている筈である。それを示さないのはおかしいのではないかと。	本校は児童生徒数394名、建築面積12,959㎡を想定しております。またあくまでも現段階での試算ですが、総工費は50億円程度と見込んでおります。それらをもとにしますと、中標津の場合、児童生徒数約3割、建築面積約4割で総工費は5割程度です。また白糠の場合、児童生徒数約5割、建築面積約6割で総工費は6割程度となっております。
84	現校舎について	9,10,11	中学校の校舎の老朽化は理解したが、小学校も同じなのか。	小学校の老朽化については、耐力度調査から体育館を除き、中学校とほぼ同様の結果となっております。
85	現校舎について	9,10,11	小学校は2年前に町の逼迫した財政のなか体育館を耐震工事した。町内唯一のプールも小学校に隣接している。トイレの問題はあるとしても、少子化になっている現状を鑑みると、小学校校舎はそのままでも使えるのではないかと。	上記No.84と同様です。 なお、プールについては今後も授業や一般開放で使用しておりますし、体育館については今後の検討になります。
86	現校舎について	9,10,11	中学校だけを建て替えるという構想はあるか。	小中一体型の新設校を創るという構想ですので、どちらか一方という考えではありません。
87	スケジュール	12	当別小学校は、2022年に開校150周年記念式典を行う予定だったが、義務教育学校が開校すると、当別小学校は閉校となり歴史は閉じることになる。 開校150周年の歴史を持つ小学校は、北海道では数少ないと思われるので、義務教育学校の開校を1年遅らせて、2023年開校にしてはどうか。	150周年行事については、これからの検討となります。

当別町一体型義務教育学校基本構想（案）に対するパブリックコメントでのご意見及びご意見に対する町の考え方

No.	分類	基本構想該当ページ	意見（概要）	町の考え方
88	スケジュール	12	基本設計は、十分に吟味した計画立案および町民が参画できる期間を確保するため1年間は確保する必要があるのではないか。	2022年度開校を目途に、限られた時間を有効に使い、建設を進めてまいります。
89	スケジュール	12	（12ページ） 5 建設に係るスケジュールについて、基本設計作成作業を重視すべきであると考えるので、建設基本設計期間の延長を希望する。	建設のスケジュールについてはあくまでも予定であり、十分な検討を行いながら2022年度開校を目途に建設を進める考えです。